

食 第 1651 号
令和3年6月18日

公益社団法人日本中国料理協会大阪支部 様

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

昨日、国において、大阪府がまん延防止等重点措置を実施すべき区域として公示されたことを踏まえ、本日、第53回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、6月21日から7月11日までのまん延防止等重点措置に基づく要請（府有施設を含む）を決定いたしました。

つきましては、本会議で決定された要請内容についてご理解・ご協力をいただくとともに、貴団体（社）内でのご周知についてご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

記

- ・ 在宅勤務（テレワーク）等による、出勤者数の7割減をめざすこと
- ・ 職場に出勤する場合でも、時差出勤、自転車通勤等の人との接触を低減する取組みを強力に推進すること
- ・ 休憩室、喫煙所、更衣室などでマスクを外した会話を控えること。
- ・ 業種別ガイドラインを遵守すること

別添資料1 まん延防止等重点措置に基づく要請

問い合わせ先 代表 06-6941-0351
本通知について
生活衛生室食の安全推進課
門脇・高橋（内線 2561）
上記要請について
災害対策課
柴田・工藤・新井（内線 4947、4948）